

## IV. 病期別等見学研修実施規程

## 1. 目的

病期別等見学研修（以下、本研修）は、茨城県が認定する病期別等見学受入施設で対象となる若手リハ専門職が、さまざまな分野・領域に関するリハビリテーションサービスを見学することで、リハビリテーション専門職としての情意、知識や技能習得の必要性を実際の臨床現場から理解することである。

## 2. 研修期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

## 3. 会場

病期別等見学受入施設に登録されている施設とする。施設の一覧はウェブサイトに掲載されている「病期別等見学受入施設 一覧」を確認してください。

## 4. 受講条件

本研修に申込をしていること

## 5. 研修内容

- 1) 見学時間は1分野・領域あたり60分から半日程度。見学時間は病期別等見学受入施設によって異なります。詳細はウェブサイトに掲載されている「病期別等見学受入施設 一覧」を確認してください。
- 2) 履修分野・領域は下記のとおりです。

<病期別等の分野・領域>

特別支援学校	訪問看護ステーション	診療所	精神科病棟
地域包括支援センター	保健所・保健センター	緩和ケア病棟	障害者施設
訪問リハビリテーション	通所リハビリテーション	介護老人保健施設	介護老人福祉施設
療養病棟	回復期リハビリテーション病棟	急性期病棟	高度急性期病棟

## 6. 修了要件

「5 研修内容」のうち、10分野・領域の見学研修を受講すること

## 7. 受講方法

- 1) 「病期別等見学受入施設 一覧」より、見学したい病期別等の分野・領域の対応施設を探します。
- 2) 1) の施設へ連絡し、見学希望日を伝え見学研修日の日程を決定します
- 3) 見学研修修了後、病期別等見学受入施設から事務局宛に報告書が提出されます。提出後、事務局で管理している各受講者の履修情報の登録を行います。